

県立安芸津病院（地域医療）

1 研修先・担当分野

県立安芸津病院 地域医療

2 指導体制

別表「指導医及び指導者一覧」を参照

3 診療科基本スケジュール

(1) 研修期間 4週

(2) 週間予定表

	午前	午後	他
月	・ 外来診療 ・ 訪問診療等(在宅医療)	・ 病棟業務、検査助手等 ・ 訪問診療等(在宅医療)	
火	・ 外来診療 ・ 訪問診療等(在宅医療)	・ 病棟業務、手術助手等 ・ 訪問診療等(在宅医療)	院内委員会参加
水	・ 外来診療 ・ 訪問診療等(在宅医療)	・ 病棟業務、検査助手等 ・ 訪問診療等(在宅医療)	院内委員会参加
木	・ 外来診療 ・ 訪問診療等(在宅医療)	・ 病棟業務、検査助手等 ・ 訪問診療等(在宅医療)	院内委員会参加
金	・ 外来診療 ・ 訪問診療等(在宅医療)	・ 病棟業務、検査助手等 ・ 訪問診療等(在宅医療) ・ 週末カンファレンス	院内委員会参加

4 研修目標（研修到達目標）

【一般目標】

- 1) プライマリケアを理解し、実践する臨床能力を身に付ける。
- 2) 在宅医療を実践し、その重要性を理解する。
- 3) 社会保障、介護保険、医療保険等の諸制度を理解する。
- 4) 周辺の医療機関や各種施設との連携ができる。

【行動目標】

- 1) 日常外来でよく見られる疾患のマネジメントが適切に行える。
- 2) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- 3) 地域における初期、二次救急医療に対応できる。
- 4) 超音波検査、内視鏡検査が指導医の下で施行できる。
- 5) 他の医療機関への患者紹介、緊急時の患者搬送が適切にでき、担当医師と意見交換できる。
- 6) 在宅医療の様々な局面に対応できる。

5 実際の業務

- 1) オリエンテーション（研修初日）

2) 各種委員会等

緩和ケア委員会	毎月第1金曜日
褥瘡対策委員会	毎月第2金曜日
糖尿病教室運営委員会	毎月第3火曜日
医療安全対策委員会（SM部会）	毎月第3金曜日
感染症対策委員会（ICT部会）	毎月第3水曜日
地域連携運営委員会	毎月第4木曜日
在宅医療委員会	毎月第4火曜日

3) 院内医療研修

① 一般の入院診療、外来診療

（内科系を中心に、整形外科、外科、小児科も希望があれば選択可能。）

上級医とともに、入院患者を担当。

上級医とともに、外来再診、新患担当をした後、実際に外来診療を行う。

② 当直業務

病院群輪番制（二次救急医療）当番日に、当直2回を内科医、外科医とともに行う。

③ 外科、整形外科の手術助手

外科系、整形外科系の手術助手を行う（随時、希望しない場合は行わない。）。

④ エコー検査技術の修得

当院は、日本超音波医学会認定の研修病院。

※ 被験者は入院患者。実際に診断技術が得られる。

〔 腹部エコー、消化管エコーは消化器内科が指導。
甲状腺エコー、乳腺エコー、腹部エコーは外科が指導。〕

⑤ 内視鏡処置の助手

胃カメラ、大腸カメラ、ERCP検査等の検査手技の説明と診断についての理解の外、ESD、EMR、ポリペクトミー、EST、ERBD等の内視鏡処置の理解。

可能であれば、カメラの挿入の一部を実際に行う。

4) 院外医療研修

○ 訪問診療、訪問看護の実際を経験する。

上級医とともに訪問診療を経験した後、訪問診療を担当看護師とともに行う。

訪問診療患者が入院した場合は、上級医とともに入院診療を行う。

5) 行動日程

午前	午後
外来診療 訪問診療等	病棟業務、手術助手、各種検査、訪問診療等 委員会等出席

※ この他、当直、訪問診療・訪問看護、地区医師会勉強会参加等が入る。

6 指導内容

- 統括指導医（院長）の面接を受ける。
- 診療上の疑問等は適宜指導医と討議を行なう。
- 病棟カンファレンスに出席する。

7 方略・評価

当院は、地元住民と一体化した医療を心がけ、地域医療を実践している病院であるが、近年、医師数の減少に伴い、これまで以上に、少ない医師で全科に対応した初期医療を行うことが求められている。このため、当院の医師は、それぞれの専門領域において高度な知識、技能と実績を有する専門医ではあるが、そうした個々の専門性の上に、総合診療医師としての知識・経験が必要とされている。

そこで、当院での初期研修は、総合診療医としての知識の取得と地域診療を2本柱としているが、個々の医師の持つ高度な技術の一端にも触れることが可能な内容としている。